

令和8年度第1回名取市青少年問題協議会 概要記録

○日時	令和8年5月25日(月)午後3時30分より
○場所	仙台法務局名取出張所2階 会議室4
○出席者(19名)	山田会長、渋谷副会長、久米委員、我妻委員、阿部委員 佐藤(繁)委員、荒井(龍)委員、大友(一)委員 鈴木(雅)委員、管野委員、今井委員、星居委員 荒井(勝)委員、川村(米)委員、赤井澤委員、佐藤(純)委員 高橋委員、大友(慶)委員、鈴木(博)委員
○欠席者(7名)	川村委員、大友(康)委員、武山委員、菊池委員、今野委員 梅津委員、武田委員
○事務局出席者	教育部 山家部長 生涯学習課 大元課長 " 熊谷課長補佐 " 工藤生涯学習・青少年係長 " 荒川主事
○傍聴人	なし

会 議 概 要

委嘱状の交付

異動等により新任となった委員5名に対し、委嘱状の交付を行った。(代表受領 我妻委員)

会議成立の確認

名取市青少年問題協議会条例第5条第2項により、委員過半数の出席を確認し会議成立を宣言。

会議公開の確認

名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条により、公開の対象となる旨を告げる。

傍聴席を設けていたが、本日の傍聴者はなし。

会議録作成の確認

会議録は要点筆記とし、事務局において作成することを確認。

また、会議録は一定の期間、市政情報コーナー及び市ホームページで公開されることを確認。

1 開 会 進行：大元課長

2 あいさつ 山田会長

3 議 事 進行：山田会長

(1) 報告事項：第1号 令和7年度青少年健全育成事業実施結果について

資料に基づき事務局が説明 (説明員：工藤)

⇒意見・質問特になし

(2) 協議事項：第1号 令和8年度青少年健全育成基本方針(案)について

第2号 令和8年度青少年健全育成事業計画(案)について

資料に基づき事務局が説明 (説明員：工藤)

山田会長

意見、質問はあるか。

久米委員

青少年健全育成名取市民会議の事業については概ね予定通り取り組むことができた。ふるさと名取秋まつりのパネル展示や各地区の事業紹介は好評なため、令和8年度も継続予定している。

懸念点としては、広報紙「けんぜんいくせい」発行費用の上昇が挙げられる。また、今年の方針にもあるSNS対策について勉強に努めたいと考えているが、高齢の会員も多く、どのように対応していくべきか分からないことも多い。

山田会長

デジタルが不得手な方でも理解が容易な方法を模索すべき。

事務局

市のホームページに各キャリアのフィルタリング方法のリンク掲載や配布するチラシについてより分かりやすいものへ変更する等の対応を検討する。

星居委員

PTAや育成会の活動に不参加の世帯も多く、規模の縮小や団体の継続自体が危ぶまれている。

SNSにまつわる被害防止等については、巡回やチラシの配布などの啓発活動では効果が実感しにくいいため、実態調査や使用制限といった直接的な取組を講じる必要があるのではないかと考える。

山田会長

教育委員会として、星居委員の意見をどう考えるか。

鈴木(博)委員

名取市でも、SNS被害に巻き込まれそうになったが、指導により警察に相談する等の対応を行って難を逃れたケースがあった。現在の教育現場では、スマホを一律に禁止するのではなく、「どう使うか」という実践的な指導に変化している。学習指導要領にも記載されるようになった、提示された情報の根拠を考える「クリティカルシンキング」を繰り返すことで批判的な思考力を養い、適切にSNSと向き合う姿勢を身に付けられるようにしている。

山田会長

子ども自身にSNSの向き合い方を考えてもらうことは効果的だと考える。一方で、PTA等の団体の加入率の低下や地域の繋がり希薄化とはどう向き合うべきだと考えるか。

鈴木(博)委員

PTAの良い点について発信が必要ではないか。地域の繋がりについては、地域学校協働本部との関わりも重要になってくると考える。

山田会長

地域学校協働本部やコミュニティスクール、各地区育成会や子ども食堂など、地域との関わり方は従前のPTA一極から多様化している。何よりも子どもが孤立しないように、行政や学校といった枠組みにとらわれず、総合的に考えていくことが肝要である。

阿部委員

現在、若年層の標準的なコミュニケーションプロセスとして、SNS「Instagram」を通じて面識のない他者と接点を持ち、相互の信頼が深まった段階で、より密接な「LINE」等の連絡手段を共有していると聞いた。議論等の前提として、こうした変化を認識しておく必要がある。

(議事一切を終了)

4 その他・情報交換 進行：山田会長

山田会長

「青少年とSNSの関わり」をテーマに情報交換をしていきたい。

大友(慶)委員

小学校に赴任して1か月が経つが、当初からSNSトラブルが発生することを前提としている。今後、啓発チラシが配布されるのであれば子どもだけでなく保護者にも効果的なものが望ましい。

管野委員

eメッセージでチラシの配布について通知すると良い。経験上、子どもが保護者に渡しそびれることを防ぎつつ、また、保護者は空き時間に確認できるなどメリットが多く効果的である。

佐藤(純)委員

名取北高校では、4月にKDDIと岩沼警察署を講師に招き、全校生徒を対象とするSNSにまつわる被害や犯行手口に関する防犯講話を実施した。また、PTA総会でも同様の内容を伝え、自発的には保護者と会話することが少ない高校生に対し、保護者側から話しかけるように促している。

赤井澤委員

宮城県農業高校では、弁護士を講師に招いて、実際の被害事案に基づいた講話を行っている。ネット上の誹謗中傷における損害賠償金から、近年社会問題化している闇バイトの危険性に至るまで、利用リスクを中心とした内容となっている。

SNSを情報収集に活用することは良いと思うが、無警戒に情報を発信することはトラブルのリスクが高く、利用に関しては年齢制限の必要性を感じている。

5 閉 会

午後4時30分終了

以上